

手稲区30周年ロゴマーク



2019年
5月



手稲区は11月6日に区制30周年を迎えます



3~4月のできごと



手稲鉄北地区「マイタウン・マイフラワー講習会」



災害防止協力会通学路清掃ボランティア



星置緑地 春の大掃除



新発寒地区「うたごえ喫茶」

■編集:手稲区役所総務企画課広聴係

〒006-8612 手稲区前田1条11丁目 ☎681-2432 FAX681-6639 te.somu@city.sapporo.jp

■手稲区ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/teine/> 手稲区役所

■手稲区広報番組「ていねっていいね!」 FMラジオ三角山放送局76.2MHz 毎週水曜日10時45分~



手稲区長 田中 俊成

手稲区の皆さん、初めまして。

4月1日付で手稲区長に着任いたしました田中です。

手稲区は、区のシンボルでもある雄大な手稲山をはじめとした豊かな自然に恵まれた素晴らしいまちです。

区民の皆さんに、このまちに住んでいて良かったと実感いただけるよう、「人に優しいまちづくり」と「ふるさと手稲づくり」を目標として、安心・安全なまちづくりや、区の魅力づくりなどに区役所職員一丸となって取り組んでまいります。

皆さまのご理解とお力添えをよろしくお願ひいたします。

自転車の交通ルール

1 自転車事故の現状

どんな事故が多いの？

交差点で一時停止を守らないことや、安全確認が不十分であることなど、自転車運転者側の基本的なルール違反による事故が市内で多く見受けられます。



事故が多いのはどの年代？

平成30年中に区内で発生した自転車人身事故による負傷者は51人で、年代別で一番多かったのは20歳未満の若者です。



POINT

自転車は健康的で、通勤や通学に便利である一方、「自転車なら少しくらいルール違反しても大丈夫」という気の緩みが重大な事故につながる危険も潜んでいます。



2 事故のリスク

事故を起こしてしまったう…

被害者にも加害者にもなりうる自転車事故。事故の加害者となった場合は、重い責任を負うことになります。



1 刑事上の責任

懲役、禁錮、罰金などの処罰を受けます。

2 民事上の責任

被害者に損害賠償をしなければなりません。

3 道義的責任

被害者に謝罪する責任があります。

危険な運転を繰り返す運転者には…

信号無視や一時不停止など、指定された危険行為（危険行為に係る交通事故を含む）を3年間で2回以上繰り返すと、自転車運転者講習の受講が義務付けられています。

自転車運転者講習

- 講習時間：3時間
- 受講料：6,000円
- 受講命令に違反すると5万円以下の罰金



子どもが事故を起こしたらどうなるの？

親の監督不足が事故の原因となった場合は、保護者に賠償責任が生じることがあります。過去には数千万円という高額な賠償を命じる判決も出ています。

POINT

事故を起こしてしまったときの備えとして、自転車保険に加入することが望ましいです。詳細は損害保険会社や自転車販売店にお尋ねください。

子どもから高齢者まで、幅広い世代の方が気軽に乗れる自転車。一方で、ルールを守らなければ、重大な事故につながる危険も潜んでいます。自転車の利用者が増えるこの季節に、自転車の交通ルールを再確認し、楽しく安全に乗りましょう。
【詳細】総務企画課地域安全担当 ☎ (0681)2425 手稻区交通安全運動推進委員会 ☎ (0681)5116

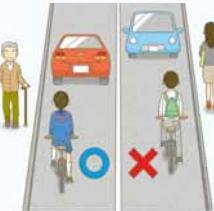
3 乗り方の ルール

自転車の運転者だけではなく、自動車の運転者や歩行者も自転車の交通ルールを知り、お互いに安全を心掛けましょう。また、自転車のルールやマナーを保護者がしっかりと把握し、注意すべき点をお子さんと共有することも大切です。



自転車は車道の左側を走る！

自転車は道路交通法上「軽車両」に分類され、自動車と同じ扱いになります。そのため、車道の左側を走らなければいけません。例外的に歩道を走る場合は、車道寄りの部分を徐行しましょう。



POINT

歩道を走行できるのはこんなとき

- ①「歩道通行可」の標識があるとき
- ②13歳未満のお子さん、70歳以上の高齢者か
体の不自由な方が走行するとき
- ③道路工事などにより車道の左側の走行が困難なとき
- ④交通量が多く、自動車と接触する危険があるとき など



危険な運転はやめよう！

飲酒運転や携帯電話を使用しながらの運転など…ついやってしまっている行為はありませんか？これらはいずれも道路交通法違反です！危険な運転は事故を引き起こす原因になるので、絶対にやめましょう。



駐輪ルールを守ろう！

自転車を歩道に放置すると、歩行者の通行の妨げになるだけではなく、車椅子の方や目の不自由な方が安全に通行できなくなります。自転車は必ず駐輪場に止めましょう。市内の駐輪場は、市のホームページから確認できます。



▲市HPに
アクセス！



自転車に乗ると
きはヘルメットを
着用しよう！
転倒したときに
衝撃から頭を
守ってくれるよ。



4 交通 安全への 取り組み

学生と地域住民による 自転車のルールやマナーの街頭啓発



▲前田地区での街頭啓発の様子
(平成30年6月18日)

学生たちも交通
安全に取り組ん
でいるんだね！



自転車の交通事故防止と自転車のマナー向上を図るため、初夏の6月下旬を『自転車マナー向上週間』と位置付け、区や手稲警察署が、手稲駅北口前、前田地区や明日風地域など、通勤・通学時に自転車の利用が多いエリアで、自転車交通安全街頭啓発を毎年実施しています。

小学生を対象とした 自転車交通安全教室



▲富丘小学校での講習の様子
(平成30年6月27日)

稲積安全・安心まちづくり協議会が、稲積小学校と富丘小学校で、自転車交通安全教室を毎年実施しています。児童たちは、自転車を運転する際に起こりうる危険を安全に体験できる自転車型の教材「自転車シミュレーター」を使って、自転車の走行時に潜む危険について学びます。

●行楽シーズンを迎えます。シートベルト、チャイルドシートの装着を徹底しましょう。



手稲区からのお知らせ

5月11日～6月10日の区内の情報です

手稲区役所関係

手稲区役所 (前田1-11)	☎681-2400
手稲保健センター (前田1-11)	☎681-1211
手稲区土木センター (曙5-5)	☎681-4011

まちづくりセンター

手稲 (手稲本町3-1)	☎681-2131
手稲鉄北 (曙7-3)	☎684-0048
前田 (前田6-9)	☎683-4422
新発寒 (新発寒5-4)	☎684-5557
富丘西宮の沢 (富丘2-2)	☎685-4745
稻穂金山 (稻穂3-5)	☎684-4020
星置 (星置2-3)	☎695-3222

その他の施設・機関

手稲区民センター (前田1-11)	☎681-5121
手稲コミュニティセンター (手稲本町3-1)	☎681-2133
新発寒地区センター (新発寒5-4)	☎684-5571
星置地区センター (星置2-3)	☎695-3220
手稲区保育・子育て支援センター (ちあふる・ていね) (手稲本町3-2)	☎681-3160
西部市税事務所納税課 (西区琴似3-1)	☎618-3912
西清掃事務所 (西区発寒15-14)	☎664-0053

どこに聞くか迷ったら

市コールセンター (8時～21時年中無休)	☎222-4894
-----------------------	-----------

手稲区の人口・世帯数

人口	141,804人 (前月比 -132)
世帯数	59,447世帯 (前月比 +137)
平成31年4月1日現在 (国勢調査ベース)	

富丘西公園自然観察会

内容 専門家の解説を聞きながら、スズランなどの植物の生活史や生態を学び、園内を散策しませんか。

日時 6月2日(日)10時～12時。

場所 同公園 (富丘4-5)

申込 当日、直接会場へお越しください。

詳細 土木センター ☎(681) 4011

国民健康保険料の納付と夜間・休日相談について

内容 平成31年度国民健康保険料の納付は6月から開始となります。平成30年度保険料の納付をお忘れの方はお早めに納付してください。

また、病気や失業などで保

保健センターから

対象 ◆胃がん・大腸がん検診について

検診日 5月28日(火)。

受付時間 8時45分～10時。

場所 同センター1階。

内容 職場などで検診を受け診は、50歳以上で原則偶数歳でも可)。大腸がん検診は、奇数年

◆手稲区30周年健康なカラダづくり講座

内容 前田森林公園に5キロのコースを設定し、フジやライラックのお花見をしながらウォーキングを行います。開催前に正しい歩き方を学ぶミニ講習会もあります。

日時 5月28日(火)10時～11時30分。

場所 同公園管理事務所

◆「手稲区30周年禁煙週間・食育月間」パネル展

内容 また、6月6日(木)には同イベントを開催し、「MU煙デー」ポケットティッシュ、レシピ集、手稲区30周年啓発グッズをプレゼント(各先着80人)。

日時 5月31日(金)～6月7日

場所 JR手稲駅自由通路「あいくる」(手稲本町1-4)。

内容 栄養の知識、食品衛生などの講義や調理実習などを通して食と健康について学び、地域で食のボランティア活動をしてみませんか。

PICK UP イベント

前田森林公园 ふじまつり

日時 6月8日(土)、9日(日)10時～15時

会場 同公園サンクガーデン、展望ラウンジ下 (手稲前田591)

全長320メートルの藤棚に咲くフジの花が楽しめます。また、当日はコンサート、クラフト体験(有料100円～300円)、縁日などのイベントを行います。ぜひお越しください。

《詳細》前田森林公园管理事務所(手稲前田591) ☎ 681-3940

申込用	費用	定員	対象	場所	時間
申込先	申込み(土・日曜を除く)。	セントラル。	①同センター、②区民	②同センター、①区内在住の方。	②24日(月)～6月27日(木)(全6回)。
◆	電話かファックスで	先着20人。		①9時～14時。	①15分～12時15分、
◆	電話で申し込み。	千人188円(教材費)。			
◆	申込み(土・日曜を除く)。	保健センター			

さくら守り隊 ボランティア募集

内 容 さくら守り隊は、星観緑地のサクラを守り育てるボランティア団体です。どなたでも参加できますので、一緒に活動してみませんか。左記日程で、活動内容の説明と親睦会を行います。開催日当日会場での申し込みも可能です。

日 時 5月19日(日)11時～15時。

場 所 星置会館（星置3-1）

申 費 用 500円（当日納入）。

申込先・詳細 事務局（星観緑地管理事務所）かファックス、窓口で申し込み。

内 容 ◆やつてみよう！子育てボランティア～あなたの力を地域の子育てに～

日 時 6月7日(金)15時30分～10日(月)15時。

場 所 「あいくる」(手稲本町1-4)JR手稲駅自由通路

内 容 子育てボランティア活動や子育てサロンの様子をパネルで紹介します。

内 容 自己主張が多くなる年

手稲のまちづくりVol.2ができました！



地域のまちづくり活動を写真で紹介している情報誌です。ぜひいろいろなまちづくり活動に参加してみてください。

配布場所 区役所1階⑪番窓口
 《詳細》地域振興課まちづくり調整担当係 ☎ 681-2445

内 容 蔵書一斉点検のため、図書室が休室となります。なお、本の返却は「返却ポスト」で行えます。

日 時 5月31日(金)～6月6日

申 貹 用 無料。

申込先・詳細 ☎ (684) 5571 (木)

内 容 先着15組（託児なし）。
日 時 5月28日(火)9時から電話で申し込み（受け付けは9時～17時、土・日曜を除く）。

申 貹 用 無料。

申込先・詳細 ☎ (681) 1342 (木)

頃の子どもとの関わり方にて、保育士がお話しします。
日 時 6月11日(火)10時～10時45分。

北海道コンサドーレ札幌の公式戦にご招待! 手稲区民応援デー

内 容 「サンフレッチェ広島」戦（サポートゾーン・コーナー自由席）に無料でご招待。

会 場 札幌ドーム（豊平区羊ヶ丘1番地）。

対 象 区内在住の方。 **定 員** 200人（多数時抽選）。

申 し 込 ん ①または②により 5月17日(金)必着（応募締め切り後、1週間を目途に当選・落選の連絡をします）。

①スマートフォン（※）、タブレット端末
 申込フォームから必要事項を入力。
 ※スマートフォンを除く携帯電話からの申し込み不可。

②往復はがき 往信裏面に申込者（観戦希望者）の住所・氏名・年齢・電話番号・メールアドレス、クラブコンサドーレのICカード番号（会員の方のみ）、返信の宛名面に宛先を記入し、下記申込先へ郵送。結果などは返信はがきでお知らせ。1人につき1通のみ有効（1通で複数人の申し込み不可）。

※当日は、当選者宛に送付された返信はがきをスタジアム内特設ブースでチケットとお引換ください。
 ※文字が消せるボールペンで記入しないでください。

※応募者の個人情報は、株式会社コンサドーレが適切に管理し、本件を含む当クラブからのアンケートやご案内以外には利用されません。

《申込先・詳細》 ☎ 063-0052 西区宮の沢2条3丁目4-1
 北海道コンサドーレ札幌手稲区民応援デー係 ☎ 777-5310



広告

ドクガ対策

～早めの草刈りに
ご協力を～

【ドクガによる被害】

ドクガには、目に見えないほど細かい「毒針毛」が生えており、これが皮膚に刺さると、かゆみ、皮膚炎を引き起します。症状がひどいときは皮膚科の受診をお勧めします。



【ドクガの特徴と対策】

ドクガの幼虫は、春先には餌となる植物の上で密集していますが、成長すると分散します。密集している5月中に、幼虫の付いた枝や葉ごと切り取る対策が効果的です。肌を露出しない服装で注意しながら草刈りをしましょう。



《詳細》健康・子ども課
生活衛生担当 ☎ 681-1211

●公園・緑地内では原則火気の使用ができません（詳細は公園管理者にお問い合わせください）。

住民集団健康診査のご案内 《詳細》保健センター ☎ 681-1211

月 日	時 間	場 所
6月4日(火)	9時30分～11時30分、 13時30分～15時	稻穂会館（稻穂3-5）
内 容	対 象	費 用・持 参 書 類
とくとく健診 (特定健診)	40～74歳で国民健康保険にご加入の市民	費用は受診券に記載。 受診券と健康保険証を持参※1（血液・貧血・心電図検査は500円で追加受診可）
後期高齢者健診	後期高齢者医療制度にご加入の市民	
肺がん検診 (胸部エックス線検査)	40歳以上の市民（喀痰検査は医師の判断で追加）	費用は無料（喀痰検査を行った場合は400円） ※2 健康保険証など氏名、住所、生年月日を確認できるものをお持ちください
肝炎ウイルス検査	肝炎ウイルス検査を受けたことがない市民	

※1 生活保護世帯の方は生活保護世帯健康診査受診券、支援給付世帯の方は本人確認証をお持ちください。

※2 非課税世帯、生活保護世帯、支援給付世帯、65～69歳で後期高齢者医療制度被保険者、70歳以上の方は各種証明書を提示することで無料です。

○申し込みは不要です。上履きを持参して当日、直接会場へお越しください。

7/7(日) 手稲山ウォーキング参加者募集中 開催！

普段は登ることのできない手稲側から山頂まで片道4.1キロの山道を歩きます。区民の健康増進とふれあいの輪を広げることを目的に、毎年開催している人気イベントです。

日 時 7月7日（日）8時45分区民センター集合、14時30分同センター解散予定（小雨決行）。

対 象 区内在住で健康に自信のある方（中学生以下は保護者同伴）。

行 程 区民センター～手稲山山麓駅広場～手稲山山頂（区民センター～手稲山山麓駅広場間は往復とも無料送迎バスで移動）。

定 員 180人（多数時抽選）。 **費 用** 無料。

持ち物 昼食、飲み物、雨具。

申 込 往復はがきに参加希望者全員の住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号・過去の参加回数、返信用宛先を記入し、〒006-0811 手稲区前田1条11丁目手稲区民センター「手稲山 ウォーキング」係へ送付。**6月4日（火）必着。**

※結果は6月21日（金）までに申込者全員へ通知します。

《詳細》手稲区民センター ☎ 681-5121

広告

手稲区30周年 特別企画

～来庁される方に30周年をPR～

手稲区は11月6日に区制30周年を迎えます。このコーナーでは手稲区30年の歴史の振り返りや、30周年を記念した事業を紹介します。

区役所正面玄関横に 手稲区30周年ロゴマーク入りの 懸垂幕を設置しました！



皆さんも、ロゴマークを使って30周年を一緒に祝いませんか。



▲手稲区30周年
特設ページ